ながおか
市政だより

11月 (No.158)

編集・発行／長岡市広報課（電話代表３－1122）昭和42年11月10日

数字で見る長岡市(4)

人口集中地区
（市街地とみなされるもの）

	面積(km²)	市域に対する率(%)
長岡市	9.9	3.81
新潟市	27.0	12.96
栃尾市	1.0	0.49

（昭和40年国勢調査）

ひとりひとりが火の元に注意を

消防署も万全の備え

夜のしじまをゆるがす不気味なサイレン。炎に追われて逃げまどう人。焼けくずれる家屋…。

ことしも、火災の多発期を迎えて、11月26日から12月２日までの１週間、全国いっせいに秋の火災予防運動が行なわれます。

これは、ひとりひとりが火災予防の心がまえと火災の恐しさの認識をあらたにするとともに暖房器具などの手入れと点検の励行、就寝前の火のもとの確認、たばこの投げすてと寝たばこに注意しようと呼びかけているものです。

市消防署では、はしご車、化学消防自動車をはじめとして、新鋭の消防車、救急車などを備え、火災から人命や財産を守ろうと努めておりますが、とくに火災現場付近に自動車やバイクを放置して火災をみたり、むらがって消火活動をさまたげたりしないようみなさんのご協力を望んでいます。

火災ゼロをめざして、きょうも火のもとに十分注意しましょう。

（出動訓練にはげむ消防署員）

世帯数 39,619　人口 157,451　男 77,148　女 80,303

今月のスポット

冬のごみ収集に万全

ごみ焼却機械炉 運転開始

〔問〕ことしの冬は例年より早めにやってくるとのことですが、冬に備えてのごみ収集対策は……。

〔答〕やってくる冬に備えて、ごみ収集車の増車計画など対策をたてていますが、ことしの六月から続けてきた定場所収集はごみが雪に埋もれるために降雪期の十二月から休み、来年三月までは、普通収集（持出し）にきりかえますので、皆さんのご協力をお願いします。

なお、降雪期は、収集日の前日や朝早く道路にごみを出しておきますと、ブルドーザーの除雪で雪に埋もれますのでご注意ください。

〔問〕新しいごみ焼却機械炉は、どれくらい焼却しますか……。

〔答〕完成したごみ焼却機械炉の運転がさる十一月六日から行なわれていますが、焼却能力は一日（十六時間操業）六十トンです。

いままでの固定炉と違って、ごみは完全に燃焼しますが、精密な機械炉ですので、運転にさしさわりのないよう、次のことにご協力をお願いいたします。

①長い品物（木・板きれなど）は一メートル以内に切ってお出しください。

②長い針金、ワイヤー類、一斗缶以上の缶類などは、他のごみとまぜないで、直接、衛生員に手渡してください。

③つけ菜くずや大根の葉は焼却能力を低下させますので、いちどにたくさん出さないようにしてください。

お知らせコーナー

長岡市表彰式は11月23日に

十一月三日（文化の日）に予定していた長岡市表彰式を、参議院議員補欠選挙のため、十一月二十三日（勤労感謝の日）午前十時から長岡文化会館で行ないます。

地下水調査にご協力を

みなさんのご家庭や事業所の井戸の深さ、渇水の時期、渇水量を調べるため、旧市域と新市域の一部を対象に、十一月下旬から十二月上旬にかけて、市職員が調査に伺いますので、みなさんのご協力をお願いします。

成人式を迎える皆さんへ

来年一月十五日に行なわれる成人式には、昭和二十二年一月十六日から昭和二十三年一月十五日までに生まれた方が招待されますが該当者で住民登録をしていない方は市民課（市役所二階）で手続きをしてください。

「開眼募金」のご協力に感謝

さる七月に各町内会を通じてお願いしました開眼募金に、市民のみなさんから多大なご協力をいただき、目標額の八十・九パーセントにあたる八十六万五千十三円の募金額になりました。厚くお礼申し上げます。

社会通信教育生の共同学習会を開催

社会通信教育生の共同学習会が十一月二十三日(午後一時～五時)各課程ごとに、次の会場で開かれます。

○書道・ペン、孔版、速記、簿記
ラジオ……中越婦人会館
○服装・洋裁…長岡文化服装学院

中小企業主に施設建設資金を融資

中小企業退職金共済制度に加入している事業主及び構成員の半数以上がこの制度に加入している事業主の団体に対して、従業員のための宿泊、保健、給食教養文化施設の建設資金が融資されます。

ご希望の方は来年三月三十一日までに県庁労政課、長岡労政事務所（千場町）または第四銀行にお申し込みください。

お問合せは市役所商工課へ…。

引揚者・戦没者の父母などに特別交付金

次の条件に該当する方には、特別交付金が支給されますので、社会課（市役所二階）で手続きをしてください。

▽引揚者

・終戦の日まで、引き続き一年以上外地に生活の本拠を有して引き揚げた方。および引き揚げを余儀なくされながら果たさずに、外地で死亡した方。

なお、昭和十四年十二月二十二日の閣議決定に基づく満州開拓民や義勇隊、および政府の命令、要請によって、外地に生活の本拠を有していた方は、その期間が一年未満であってもよい。

・交付金は、十年償還の国債（無利子）で、終戦の日における年令に応じ、五十才以上の方は十六万円、三十五才～四十九才の方は十万円、二十五才～三十四才の方は五万円、二十才～二十四才の方は三万円、二十才未満の方は二万円で、引き続き八年以上外地に生活の本拠を有していた場合は、この額に一万円が加算され、遺族の場合は、この額の七割が支給されます。

▽戦没者の父母・祖父母

・昭和十二年七月七日以後の公務上の傷病により、戦死または戦病死した軍人・軍属・準軍属の父母または祖父母であり、ことしの四月一日において、公務扶助料、遺族年金などを受ける権利のある方または受ける権利のある方のうち戦没者の死亡当時からことしの三月三十一日まで、その戦没者以外に子も孫もなかった方に支給されます。

・交付金の額は、五年償還の国債（無利子）で、毎年二万円ずつ五年間支給されます。

流質物の展示即売会

11月15・16日（午前9時～午後4時）
厚生会館中ホール

墓地の使用申し込みを

静かな自然にめぐまれた鉢伏町にある市墓園の墓地にまだゆとりがありますので、ご希望の方は、衛生課（市役所一階）にお申し込みください。

○使用料
4平方メートル　11,000円
6平方メートル　16,000円
ほかに管理手数料をいただきます。

歴史資料をさがしています

来春開館予定の郷土史料館に展示する「歴史資料と古い道具類」をさがしています。ご寄贈・拝借いづれでも結好ですので次の資料などをお持ちの方は、科学博物館(電話２－0184)へおしらせ願います。

〔歴史資料〕①よろい・かぶと・刀・やり②戊辰戦争の砲弾など③古い書類・新聞・雑誌など。

〔古い道具類〕美術品や骨とう品のほかに①衣類②食生活③住い④農業⑤運搬⑥商業⑦芸能⑧冠婚葬祭と年中行事道具⑨戦争関係など。

始まった新浄水場つくり
給水能力は五万四千トンに

▽長岡市上水道拡張第五期事業の中核となる新浄水場の起工△
▽式が、市長の鍬入れで、さる十月十二日妙見町の現地で挙△
▽行され、工事が進められています。△

この事業は、長岡市から水不足の不安を根本的に解消し、市の将来の発展に備えようと、総事業費十四億九千九百二十六万七千円で昭和四十五年度完成を目ざして昨年度から始められたもので、すでにこの事業の一環として着工された中島浄水場の増補・改良も、来月完成の見通しとなりました。

水道の使用水量は、市民生活の向上とともに増加しますが、長岡市の場合も、市の発展につれて水道の需要が増加し、中島浄水場が創設された昭和二年当時には、最大給水量は五千トンでしかなかったものが、現在では、一日の最大給水量三万二千百トンと、年々水の需要が大幅に増加する傾向にあります。

このため市では昭和二十五年以来四期にわたって拡張事業を実施してきましたが、昭和三十四年項から信濃川取水口付近の水位が低下して、予定どおりの取水が困難となってきたため、現在では、事故対策用の予備施設をもフル運転して給水を行なっています。しかも、まだまだ水道布設の要望が多く、現在、九万五千人の給水人口は、昭和五十年には十二万人、一日の最大給水量は五万四千トンに達するものと推定されます。

このような見とおしから第五期の拡張事業が進められているわけですが、新浄水場は、取水口を信濃川の妙見町白岩地内に設け、その付近に敷地約三万三千平方メートルを求めて新設するものです。

この新浄水場が完成すれば、さしあたり、十二万人分（五万四千トン）の水が確保されますが、この施設を補強することによって将来、約二十万人分（十万トン）の水を確保できるように計画してあります。また、中島浄水場では平常時もフル運転していた予備施設を事故対策用施設として、本来の正常な姿にもどすことができます。

写真上　工事の始まった新浄水場
下　起工式で鍬入れする市長

総延長五十キロメートル
道路舗装にも力こぶ

現在、市では市道の拡張および舗装に力をそそいでおりますが、一級市道と呼ばれていて幅員が四メートル以上の道路は延長二百六十キロメートルで、そのうち舗装された道路は、今年度施工した分をあわせて四十九・四キロメートルです。

そして、市街地の家屋連担（一定地域のなかに家が連続していること）延長に対する舗装率は、五十八・八％となり、残りの道路については、昭和四十五年度を目途として次の基準により舗装するよう検討しております。

①家屋が連続している地域の路線。
②自動車交通量の多い路線。
③学校、幼稚園、保育所、病院などの公共建物がある路線。
④国・県道、主要市道のバイパス路線。
⑤その他主要路線。

なお、郊外地は、本年度三十七・七キロメートルの道路に実施して好評をいただいた防じん処理を来年度もひきつづき行ない、路面の安定と防じん効果をあげたいと考えておりますので、皆さんのご協力をお願いいたします。

乾田化に活躍する
市有トレンチャー

農業の近代化をすすめるためには、まず土地の乾田化が必要とされますが、市ではこのたび、暗きょ排水用のトレンチャー（溝堀機）を購入し、土地改良区や農協に無料で貸し付けています。

このトレンチャーは堀削幅二十～三十センチ、深さ九十～百二十センチを自由に堀ることができるもので、暗きょ排水のための土管埋設事業にその威力を発揮します。

「せめて泥んこ農業から地下たび農業にしなくては…」と乾田化に立ちあがった鉢伏町や千代栄町では、この機械を利用して工事を行なっており、短期間に、しかも安い費用で乾田化ができると喜ばれています。（活躍する溝堀機）

青少年のつどい県大会
11月19日　厚生会館

青少年は、あすの日本を築く担い手として期待され、全国的に青少年の健全育成運動が進められていますが、新潟県でも昨年「青少年育成新潟県民会議」が結成され、全県民的な運動が展開されております。

この青少年のつどい県大会は、これらの県民運動の一環として、県内の勤労青少年、青少年団体やグループの代表生徒会、子ども会など、関係者約三千人が一堂に会し、あすの新潟県を築く誓いを固めるために開かれるものです。

日時…十一月十九日（日）午後零時三十分から四時まで
会場…厚生会館大ホール
内容…優良団体表彰、意見発表、知事のお話、アトラクションなど

窓口手続きが簡単に
新しく住民基本台帳制度が発足
移動の際は届出を怠りなく

十一月十日から、新しい住民基本台帳制度が実施されることになりました。これは、台帳の総合化を行ない、戸籍、年金、保険その他の届け出を一つの届書ですませるよう、市役所の窓口での手続きを簡単にしようというものです。

この住民基本台帳制度では、いままでの住民票に相当する事項（住所・氏名・生年月日住民となった年月日など）のほかに①選挙人名簿の登録。②国民健康保険の被保険者の資格。③国民年金の被保険者の資格。④米穀の配給などに関すること。

などもあわせて登録されることになりますので、今後は、これらについての移動が、市民課（市役所二階）の窓口で受けつけ処理されるようになり、届け出が簡単になります。

なお、いままでの住民登録制度は、おもに住民の居住関係を公証するだけの公簿でしたが、これからの住民基本台帳には居住関係のほか、これらのいろいろな権利、義務が登録されることになります。ですから、皆さんのなかで、転入転居・転出あるいは世帯に変更があった場合には、届け出によってこれらの登録がなされますので、移動の際は、早めに市民課で手続きをしてください。

（○は届け出に必要な書類および持参するもの）

一、**転入届**…十四日以内に届け出
○転出証明書（前住所地で発行）
○国民健康保険被保険者証（転入者が被保険者であって、その世帯に被保険者証がある場合）○国民年金手帳○米穀配給通帳○認印

二、**転居届**…十四日以内に届け出
○国民健康保険の被保険者証（転居前の被保険者証と転居後の被保険者証）○米穀配給通帳○認印

三、**転出届**…他の市町村へ転出する場合は、あらかじめ転出予定日と転出予定先を届け出て、転出証明書の交付を受けてください。
○米穀配給通帳○国民健康保険の被保険者証○認印

（転出届により交付を受ける書類）
・転出証明書　・国民年金手帳

四、**世帯変更届**…十四日以内に届出○米穀配給通帳○国民健康保険の被保険者証○認印

＊　＊　＊　＊　＊

南町二丁目の千手公園にある旧長岡復興建設部事務所の建物は、このほど取りこわしを行ない、公園としてさらに施設を充実することになりました。

現在、長岡市には、都市計画公園が二十二か所、児童福祉法にもとづく児童遊園が三か所ありますが、今年度中にさらに千草・中曽・前田・北部・高彦根・悠久山（一部）など六つの公園が開園します。

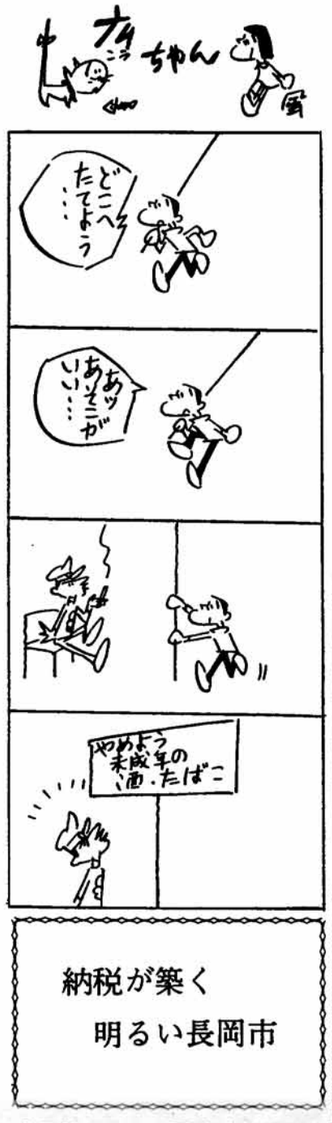

納税が築く
明るい長岡市

明治百年物語り（5）

長岡城奪回

八丁沖潜行①

七月二十四日

七月一日の西軍の攻勢によって危機のせまった栃尾救援に赴いた長岡軍は、荷頃陣ケ峰の要衝を奪い、同方面の態勢をたてなおした。

一方、今町の敗戦後、西軍の増援は日ごとに増し、塁はますます固く、「機を失すれば我に不利」と判断した継之助は、西軍が連日の雨で満水の八丁沖方面の警備の手薄を知り、もし、この沼中をひそかに徒渉して今日ただちに長岡の本営を衝けば「或は勝利あらん」と長岡城奪還の策を立てた。

しかしながら、この策をなすにあたって、諸藩の兵を山（栃尾）から海（出雲崎）に至る各要地に配し、「残兵僅かに五百」と云われた決死の長岡兵のみの全軍を挙げて中央を突破せんとするとき、「旧城を回復せんとするの一念、必ずや死を決して勇進せん」とは思うものの継之助の心中「只々人和一致を恃むのみ」であった。

十九日、全軍にこの企図は秘しつつ、急遽ひそかに栃尾から見附に軍を移した。

山中から出てきた藩士中には、一日の休養を望む声もあったが、「含の筋あり」とて許さず、連日の風雨のため、決行の予定は二十日から二十四日に変更された。

二十三日午の刻（十二時）全軍に諸隊長から作戦決行の通達、あわせて酒肴が配られ、夜警のため「一、味方白木綿振旗の事、一、白木綿胴巻の事、但し左乳の所へ合印附する事、一、合言葉難と問へば川と答ふる事」といった「心得」も申渡された。

藩士一同、時こそ至れりと勇躍互いに励しあい「お城を回復せずば潔く城下の土と化せんのみ」と或は飲み、或は語り快談壮語その夜を過した。

このとき、米沢、会津の士を始め、町の人たちまでこの盛んな様を見に集まったという。

いよいよ決行の当日、不用の物は皆悉く知己に銭別とし一剣一銃のほかに一品を携える物もなく、極めて身軽な服装とし翌日分の兵糧・縁起に勝餅と名付けて渡された二十一切れの餅すら、勝てば糧は敵から得ることもできると省く者多く、弾丸百発とともに背負い日の暮れるのを待った。

やがて七ツ半（午後五時）、一番大鼓で兵糧を遣い、二番大鼓で先ず前本陣前勢揃い、三番大鼓で先ず前哨兵から粛然として繰出した。

ときに六ツ半（午後七時）。

市谷、熱田、四ツ屋を経て百束で休息、百束東端からいよいよ薄暮の八丁沼に入った。（富田一男氏提供）